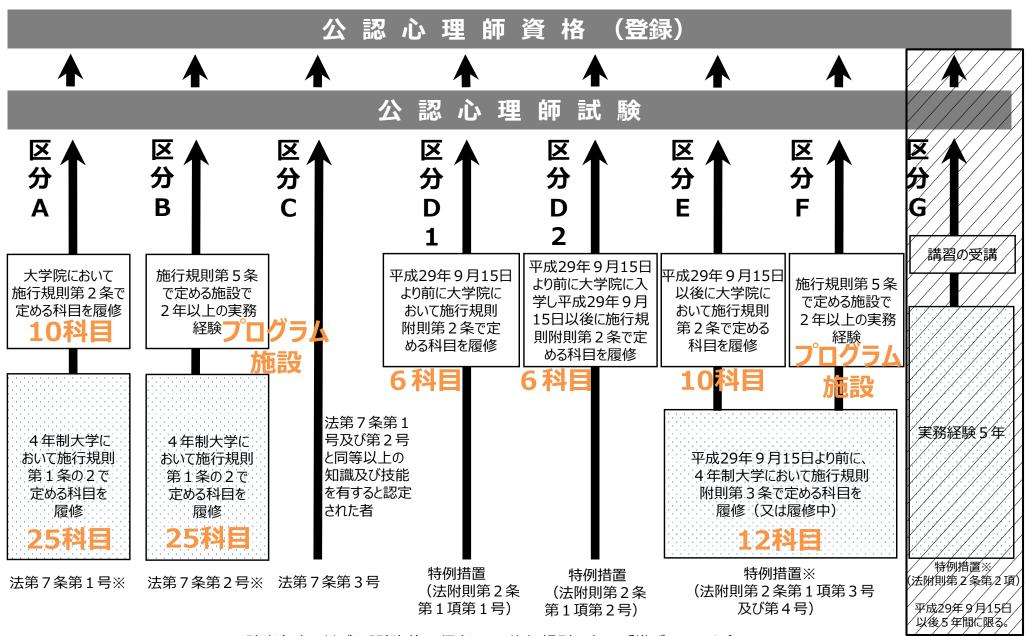
今後の公認心理師試験のスケジュール(予定)

	試験実施(予定)年月	備考
第1回公認心理師試験	平成30年(2018年) 9月9日(日曜日)	実施済み。 平成30年北海道胆振東部地震による追加試験は12月16日(日曜日)に実施。
第2回公認心理師試験	令和元年(2019年) 8月4日(日曜日)	実施済み。
第3回公認心理師試験	令和 2 年(2020年) 12月20日(日曜日)	法附則第2条第1項第3号及び第4号 (区分E及びF) に該当する方が受験できる最初の年。 令和2年3月末までの修了者が受験可能。 当初の実施予定は6月21日(日曜日)。
第4回公認心理師試験	令和3年(2021年) 9月19日(日曜日)	当初の実施予定は5月頃。
第5回公認心理師試験	令和 4 年(2022年) 7 月17日(日曜日)	実施済み。法附則第2条第2項(区分G:いわゆる現任者)に該当する方が受験できる最後の年。 現任者講習会を受講した上で、特例措置が有効である令和4年9月14日までに5年の実務経験を満たす見込みの方も受験可能。 当初の実施予定は4月頃。
第6回公認心理師試験	令和 5 年(2023年) 5 月14日(日曜日)	当初の実施予定は3月頃。
第7回公認心理師試験	令和6年(2024年) 3月3日(日曜日)	法第7条第1号及び第2号(区分A及びB)に該当する方が、主として受験する最初の年。 この年以降は、毎年3月頃に試験を実施することとし、他の医療・福祉系の国家資格と同様に、同月の合格発表を経たうえで、4月からの勤務を可能とする(当該年度末までの修了(見込)者も受験可能)。 当初の実施予定は2月頃。
第8回公認心理師試験	令和 7 年(2025年) 3月2日(日曜日) (予定)	令和6年12月2日(月曜日)より受験申込が始まります。詳しくは以下リンク先をご確認ください。 https://www.jccpp.or.jp/shiken.cgi

公認心理師の資格取得方法について



※該当条文に基づく受験資格取得者には、施行規則で定める「準ずるもの」を含む。

※区分Gでの受験については、 第5回公認心理師試験(令和 4年7月17日)で終了しました。